

市税送付先設定廃止届出書

次の納税者について、設定した税に関する徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類等を送付する送付先を設定していましたが、送付先設定の必要がなくなりましたので、廃止を届け出ます。

納税義務者	住所 (所在地)	〒		
	ふりがな			
	氏名 (名称)	④		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月
	電話番号		※整理番号	

設定送付先 (廃止する送付先)	住所 (所在地)	〒		
	廃止の理由			

設定されていた税目 住民税 固定資産税 軽自動車税 (○で囲んでください。)

年 月 日

山梨県南アルプス市長 様

(申請者) 住所
(所在地)

氏名
(名称) ④

電話番号

納税義務者との続柄

※ 注意事項

この届出書の提出により、設定されていた送付先が廃止となり、送付先設定前に送付していた住所(所在地)に送付することになりますので、別の場所への送付が必要な場合には、この届出書ではなく「送付先変更届出書」を提出するか、この届出書と一緒に改めて「送付先設定届出書」の提出が必要になります。

税務課 使用欄	課長		リーダー		課員		処理日	年 月 日	担当
------------	----	--	------	--	----	--	-----	-------	----